



平成 2 8 年 8 月 5 日
港 湾 局
国土技術政策総合研究所

「港湾技術基準の改訂方針」をとりまとめました
～ 技術革新を促す基準を目指して、基準の改訂に着手 ～

国土交通省港湾局では、港湾の施設の技術上の基準(以下「港湾技術基準」という。)の改訂を予定しており、このたび「港湾技術基準の改訂方針」をとりまとめました。今後は、この「港湾技術基準の改訂方針」を踏まえ、技術革新を促す基準を目指して、平成 3 0 年度からの施行を目標に、基準の改訂を行います。

現行の港湾技術基準は、平成 1 9 年 4 月に全面的に改訂され、性能規定化や信頼性設計法の導入を行いました。

この改訂から 9 年が経過し、東日本大震災を教訓とした防災・減災技術の強化、社会資本の老朽化に対する維持管理技術の強化、I C T 等を利用した生産性革命の取り組み、国際コンテナ戦略港湾政策やクルーズ振興をより強力に推進するための技術的対応等、港湾技術基準に対する改訂のニーズが顕在化しています。

このため、これらの技術課題の解決や港湾管理者や港湾立地企業等のユーザーニーズを踏まえ、より合理的な設計・施工・維持管理を可能とし、技術革新を促すような港湾技術基準のあり方を検討することを目的とした「港湾技術基準のあり方検討委員会」を平成 2 6 年度に設置し、検討を進めてまいりました。

今般、「港湾技術基準のあり方検討委員会」での審議を経て、「港湾技術基準の改訂方針」をとりまとめましたので、お知らせします。

今後は、「港湾技術基準の改訂方針」を踏まえ、平成 3 0 年度からの施行を目指して、基準の改訂を行います。

添付資料

港湾技術基準のあり方検討委員会 委員名簿
港湾技術基準の改訂について
港湾技術基準の改訂方針
港湾技術基準の改訂方針の概要

問い合わせ先：
国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 辰巳、佐藤
T E L : 03-5253-8111 (内線 46633、46614)、03-5253-8681 (直通)
F A X : 03-5253-1652